

(一財)栃木県老人クラブ連合会 令和5年度事業計画

栃木県老人クラブ連合会は、これまで全国老人クラブ連合会の一員として実践してきた、仲間づくりを基本とする生きがいづくり、健康づくり、地域づくりを目指した幅広い活動を継続するとともに、コロナ禍での「新しい生活様式」に基づくクラブ活動が求められる中、特に、高齢者のフレイル予防や次世代育成支援、地域の再構築等に取り組むことにより、人生100年時代、生涯現役社会の実現を目指します。

また、クラブ活動の活性化及び体制強化のため、各クラブの積極的な活動展開を図るとともに、行政・自治会等への働きかけや各種研修会の開催等により、効果的な人材育成を図ります。

さらに、令和3年度に栃木県から受託した「とちぎ生涯現役シニア応援センター運営事業」を積極的に推進します。特に「元気シニア活躍推進モデル事業」については、取り組んだモデル活動の成果や課題等を全体で共有することにより、各地域の特性に応じたクラブ活動の活性化を図ります。

各事業の推進に当たっては、行政や自治会、社会福祉協議会などの関係機関・団体と連携して、共にあたたかで安心な地域づくりを担うことを目指します。

I 全国老人クラブの「メインテーマ」と「全国老人クラブ連合会創立60周年記念全国老人クラブ大会」宣言事項の実践

1 メインテーマ

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」（平成26年度～）

〈健康寿命〉

- 健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいのある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

2 宣言事項の実践

全国老人クラブ連合会創立60周年記念全国老人クラブ大会において採択された大会宣言の実践に努めます。

〈全国老人クラブ連合会創立60周年記念全国老人クラブ大会〉

- 健康長寿をめざす「健康活動」の推進
- 暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
- 高齢期を豊かにする「生きがい活動」の充実
- あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
- 高齢者の尊厳が守られる「社会保障制度」の確立

3 全国的な取り組みの重点

(1) 老人福祉法制定60周年の取り組み

昭和38年に制定された「老人福祉法」は、本年60周年を迎える。その前年に発足した全国老人クラブ連合会は、その結成大会において「老人福祉法の早期制定」について決議するとともに、全国社会福祉協議会と共同で「老人福祉法制定会議」を開催し、関係各方面に陳情を行うなど、同法の制定に大きな役割を果たしました。

老人クラブは、同法において“老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者”として位置づけられており、地域公共団体に対しては“適当な援助をするよう努めなければならない”と定めています。

老人福祉法制定60周年を迎えるにあたり、その目的や理念を再認識するとともに、老人クラブ活動の意義を広くアピールする取り組みを行います。

(2) ウイズコロナを見据えた老人クラブ活動の推進

長期化するコロナ禍における感染予防と会員の健康保持・増進の両立を図るとともに、ウィズコロナの社会変容を見据えた取り組みを推進します。

◆「新しい生活様式」に基づくクラブ活動の普及

① 3密（密閉・密集・密接）を避ける計画・運営の工夫

行事の分散化（少人数・複数回）・短時間化、会場内の換気、使用器具の消毒、会議・研修会におけるリモートの導入など

② 参加者への感染予防対策の周知徹底

当日の健康状態の確認（体調・検温）、マスクの着用、人との間隔、手指消毒など

③ 熱中症の予防対策

こまめな水分補給、人との距離を確保したマスクの取り外しなど

◆自宅でできる身体と心の健康づくりの呼びかけ

〈身体の健康づくり〉

○ 運動や体操、栄養バランスの取れた食生活、歯・口腔の健康管理など

〈心の健康づくり〉

○ 電話や手紙、オンラインを活用した仲間や知人との交流、趣味・関心ごとへの取り組みや積極的な気分転換など

(2) 会員増強への取り組み

老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動など具体の活動をとおして会員増強に取り組みます。

(3) 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

現在、国では、誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。官民が一体となって進めるこの取り組みにおいて、老人クラブではこれまでの活動の実績を活かし、健康長寿

の延伸と地域における支え合い活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動に取り組みます。

〈健康づくり〉

- 健康を保持・推進するフレイル（虚弱）予防活動
（運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践）

〈生活支援〉

- 友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動
（多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援）

4 全国的な事業の活動目標

（1）組織活動の充実・強化に向けた取り組みの推進

- 老人クラブの意義や有用性への理解を深める取り組みの推進
- 健康づくり活動や友愛活動など具体の活動をとおした加入促進
- 高年、女性、若手会員の個別・連携した活動の推進
- 優良事例の発掘・公表及び顕彰（活動賞）
- 「老人の日・老人週間」（9月15日～21日）での組織活動の推進
- 市町老連ホームページの開設普及・活用（広報・情報提供）

（2）高齢者を地域で支える仕組みづくりに資する「全国三大運動の推進」

- 健康活動
 - ・健康を維持するフレイル（虚弱）予防活動の推進
 - ・「いきいきクラブ体操」「高齢者向け体力測定」「健康ウォーキング」の推進
- 友愛活動
 - ・友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進
- 奉仕活動
 - ・「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進
 - ・高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり

（3）制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

- ・老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
- ・社会保障制度の学習と提言・提案活動

（4）会員の安全対策と連帯意識の高揚

- ・「老人クラブ保険」の普及拡大
- ・「老人クラブ会員章」の普及拡大

II 栃木県老人クラブ大会における大会宣言の実践

第36回栃木県老人クラブ大会において採択された、次の宣言事項について積極的な取り組みを行い、高齢者自身が生きがいを高め、地域社会の担い手としての自覚を持ち、互いに健康長寿を喜び合い、やさしさ溢れる地域社会の実現を目指します。これにより、全国老人クラブのメインテーマである「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」を実効あるものとしていきます。

- 健康で自立した生きがいのある生活の実現をめざします
- 魅力あるクラブ活動の充実と会員増強運動を推進します
- フレイル（虚弱）予防運動と生活支援活動を推進します
- 元気高齢者の知識・経験等を生かす環境づくりに努めます
- 他世代や団体と連携した地域共生社会の実現をめざします

1 健康で自立した、生きがいのある生活の実現

(1) 県老連ブロック別研修会の開催

より多くの実践的リーダーを育成するため、県内3ブロックで研修会を開催します。

〔開催地域〕 県内3ブロック（県央・県南・県北）

〔開催時期〕 令和5年6月～令和5年7月（予定）

〔開催期間〕 3日間

(2) 県老連スポーツ大会の開催

会員の健康増進と相互の親睦交流を図るため、「第27回ペタンク大会」「第27回グラウンド・ゴルフ大会」「第37回輪投げ大会」を開催します。

〔期日・場所〕 令和5年10月11日（水）カンセキスタジアムとちぎ 多目的広場

(3) 第26回栃木県老人クラブサークル活動発表大会の開催

趣味や芸能等、日頃の老人クラブ活動成果を発表する場として、県老連サークル活動発表大会を開催し、生きがいづくりの機運の高揚と会員相互の交流を深めます。

〔期日・場所〕 令和5年8月8日（火） 宇都宮市文化会館 小ホール

(4) 第37回栃木県老人クラブ会員作品展の開催

会員それぞれが精進を重ねて制作した作品を一同に展示することで、成果を称えるとともに活動意欲の増進を図り、併せて老人クラブ活動を広く県民に紹介するため会員作品展を開催します。

〔期日・場所〕 令和5年8月8日（火）～8月10日（木）

宇都宮市文化会館 展示室

2 魅力あるクラブ活動の充実と会員増強運動の推進

(1) 会員増強運動の推進

会員増強は老人クラブが直面する最重要課題であることから、過去の運動経過とともに、あらためて老人クラブ活動の意義や有効性についての理解を深め、健康づくり・フレイル予防等、具体の活動をとおして会員増強の取り組みを推進します。

(2) 第37回栃木県老人クラブ大会の開催

栃木県老人クラブ大会を開催し、優良老人クラブ及び永年老人クラブの育成に功労のあった者を表彰するとともに、会員相互の団結と組織の強化を図ります。また、広く県民に老人クラブ活動について理解が得られるよう周知に努めます。

〔期日・場所〕 令和5年9月6日（水） 宇都宮市文化会館小ホール

(3) 優秀活動団体表彰の実施

「仲間づくり」「健康づくり」「ボランティア」等の活動を積極的に行っている老人クラブを「活動賞」として表彰を行うとともに、優秀団体を全老連へ推薦します。

(4) 全老連等の研修会への参加

全老連・関東地区老連等の主催する各種研修会に参加し、学習と他県参加者等との交流を深め、老人クラブ活動の一層の推進を図ります。

研修会名	参加枠	開催月日	開催地
関ブロ老人クラブリーダー研修会	10人	6月20日(火) ～21日(水)	新潟市
第52回全国老人クラブ大会	一人	11月8日(水) ～9日(木)	秋田県
全老連健康づくり ・生活支援セミナー	2人	12月1日(月) ～12月2日(火)	東京都

(5) 市町老人クラブリーダー・若手リーダー研修会への支援

地域で老人クラブ活動を支えているリーダー及び若手リーダーの資質の向上や老人クラブの事業に対する理解の促進などを図るため、市町老連で実施するリーダー研修会等に対して講師派遣や資料提供など積極的に支援します。

(6) 市町老連及び単位老人クラブにおける女性役員の登用促進

老人クラブ会員の構成は、およそ男性4割、女性6割となっていますが、単位クラブの女性会長は、約1割にとどまっており、女性の意見を積極的に取り入れ、活動を活発化するため、女性役員の登用を推進します。

(7) 女性委員会（女性部）の育成強化

老人クラブ活動の活性化を目的に、女性委員会（女性部）の育成強化を図るとともに、全市町での女性委員会（女性部）結成を目指します。

女性委員会の開催

〔期日・場所〕 令和5年5月23日（火） とちぎ健康の森 大会議室

(8) 市町老人クラブ女性リーダー研修会への支援

老人クラブ活動に大きな役割を果たしている女性会員を対象に、その活動の充実・発展を図るため、市町老連の研修会の開催を支援します。

〔助成金額〕 1市町老連当たり 5,000円～23,000円

3 フレイル（虚弱）予防活動と生活支援活動の推進

(1) サロン活動の推進

地域の高齢者の仲間づくりや生きがいづくり、フレイル（虚弱）予防等につながるサロン活動に、老人クラブも友愛活動の一環として積極的に取り組みます。また、社会福祉協議会等が行うサロン活動とも協力・連携を図り、人の交流のある明るい地域社会の実現を目指します。

(2) 高齢者相互支援（友愛）活動への支援

一人暮らしや寝たきり等の高齢者を同じ地域の高齢者が互いに支え合い、心の交流を図り、あたたかい地域社会の実現を目指した友愛活動を支援します。

〔助成金額〕 1市町老連当たり 15,000円

(3) 「社会奉仕の日」事業の推進

全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）に合わせて実施するほか、本県独自の取り組みとして、6月15日の県民の日を中心に、県下一斉に事業を実施します。

4 元気高齢者の知識・経験等を生かす環境づくりに努めます

高齢者が中心となって取り組んでいる伝統技術や郷土芸能の伝承、地域文化や史跡の保存、郷土史の発掘伝承等について、クラブ活動の世代交流の機会として活用するとともに、高齢者の知識、経験をまちづくりの活動に活かします。

(1) 第26回栃木県老人クラブサークル活動発表大会の開催（再掲）

〔期日・場所〕 令和5年8月8日（火） 宇都宮市文化会館 小ホール

5 他世代や団体と連携した地域共生社会の実現をめざします

(1) 関係機関との連携強化

全老連や関東地区老連等の上部団体や行政機関、その他関係諸団体との連携を密にし、連絡協調を図るとともに情報交換に努めます。

(2) 報道機関等への情報提供

老人クラブ活動に対する県民の理解促進を図り、会員増強運動を推進するため、TV・新聞の放映・報道等につながるよう報道機関等への積極的な情報提供を行います。

(3) 多世代ふれあい交流事業への支援

高齢者が幼児、生徒、その親たちとスポーツ大会や文化・伝統技術の伝承を行う多世代ふれあい交流事業を推進し、地域の振興や老人クラブの活性化を図ります。

〔助成金額〕 1市町老連当たり 15,000円

(4) 交通安全運動の推進

地域の関係機関・団体等と連携し、交通事故防止に努めるとともに、高齢者自らが交通事故ゼロを目指して交通安全運動の徹底を図ります。

(5) 老人クラブ高齢消費者被害防止の推進

関係団体と連携し、振り込め詐欺等の悪質商法の被害防止に対する周知等を行い、高齢者の被害防止に努めます。

(6) スクールガード活動の推進

児童・生徒の登下校安全確保のために、それぞれの地域事情に合わせたスクールガード活動を推進し、地域社会の担い手としての活動を進めます。

Ⅲ 県老連の組織体制の充実

1 諸会議の開催

(1) 理事会の開催

本会の適正な運営を図るため、次のとおり定時理事会を開催します。

〔開催時期〕 令和5年5月、令和5年6月、令和6年3月（予定）

(2) 評議員会の開催

本会の適正な運営を図るため、次のとおり定時評議員会を開催します。

〔開催時期〕 令和5年6月（予定）

(3) 正副会長会議の開催

当会の事業運営の重要事項について審議・決定するため、次のとおり正副会長会議を開催します。

〔開催時期〕 令和5年5月、6月、7月、令和6年1月、3月（予定）

(4) 部会の開催

総務部会、調査研修部会、広報部会、女性委員会を開催し、本会の適正な運営に努めます。

〔開催時期〕 各部会とも年度内各1回以上開催予定

女性委員会：令和5年5月、総務部会：令和5年6月

広報部会：令和5年7月、調査研修部会：令和5年12月

(5) 市町老連会長・事務担当者研修会の開催

県老連と市町老連及び関係機関がより一層連携を密にし、互いに情報を共有し合うことにより老人クラブ活動の更なる充実発展を図ります。

〔期日・場所〕 令和5年6月15日（木）とちぎ健康の森 大会議室

(6) 市町老連新任単位クラブ会長及び新任事務担当者等研修会の開催

新任となった単位クラブ会長及び事務担当者等を対象に、老人クラブの歴史やリーダーとしての視点、県老連の各種イベント・事業内容、事務手続き等を学ぶことにより、円滑なクラブ運営につなげます。

〔期日・場所〕 令和5年11月（予定）

(7) 市町老連リーダー研修会の開催

市町老連のリーダー（会長等役員、女性部長等）を対象に、高齢者を取り巻く様々な情報の提供や老人クラブが目指す活動等の研修会を開催し、活動の一層の充実発展を図ります。

〔期日・場所〕 令和6年2月5日（月）とちぎ健康の森 講堂

(8) 市町老連女性リーダー研修会の開催

市町老連の女性リーダーを対象に、楽しい活動の手法等を学ぶことにより、地域におけるクラブ活動及びサークル活動の活性化を図ります。

〔期日・場所〕 未定

2 イメージアップ活動の推進

(1) 県老連ホームページの有効利用

昨年度、リニューアルした県老連ホームページの一層の内容充実と活用促進を図ります。

(2) 「栃木県老連だより」の発行

老人クラブ活動の周知と老人クラブ活動の情報を共有、交換する場として、「栃木県老連だより」を年4回発行します。

〔発行日〕 4月10日、7月10日、10月10日、1月10日

〔発行部数〕 5,300部／回

(3) 広報紙コンクールの実施

単位老人クラブの広報活動の普及強化を目的に広報紙コンクールを実施し、広報紙の発行促進と技術向上を図ります。

3 財政の健全化

(1) 老人クラブ関係予算の確保

関係諸団体と連携し、老人クラブ関係予算の確保に努めます。

(2) 正会員数、賛助会員数の増強

これまでの会員増強運動の経過も踏まえ、より具体の活動をとおして正会員・賛助会員の増員に努め、会費収入の確保による財務基盤の確立を図ります。

(3) 県老連だより広告料収入の確保

「県老連だより」を継続して発行するため、広告料収入の安定確保に努めます。

(4) 「県老連オリジナルポロシャツ」の販売促進

障害者支援施設「桜ふれあいの郷」と提携し、作成・販売している「県老連オリジナルポロシャツ」について、積極的にPRを行い、販売を促進します。

(5) 輪投げ用具の販売促進及び全老連が発行する図書等の販売仲介

会員の健康づくりに資する輪投げ用具の販売促進を図るとともに、全老連が発行する図書（老人クラブリーダー必携、老人クラブ活動日誌・会計簿・手帳、みんなの歌集）等の販売仲介を積極的に行います。

(6) 老人クラブ会員章の普及拡大（再掲）

会員章は会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボルなので、仲間、連帯の輪を広げていけるようその普及を促進するとともに、着用を推進します。

(7) 「老人クラブ保険」（賠償責任保険・傷害保険）の普及拡大（再掲）

全老連が推奨する両保険の加入促進に努め、広告料収入の増額を図ります。

(8) その他の収益事業への取り組み

県老連の運営に資する収益事業を検討し、取り組みを進めます。

IV とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）の運営

活動意欲のある高齢者が、その知識と経験を活かして地域社会の支え手となり、健康で意欲を持ちながら生涯をおくことのできる生涯現役社会の実現を目指すため、高齢者の多岐にわたる社会参加ニーズに対応する相談窓口をはじめとする、高齢者が地域の人材として活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

1 相談業務

シニア世代の社会参加活動について、一人ひとりの個性や意欲を踏まえ、活動に向けた助言を行い、その方に適した活動に関する機関等を案内します。

〔開設時間〕 午前9時から午後5時まで

〔開設日〕 祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日

2 シニアセミナーの開催

シニアの社会参加を促進するため、シニア世代を対象とした社会参加に関するセミナーを開催します。

〔対象者〕 概ね 50 歳以上の方

〔期日・場所〕 年 6 回（予定） とちぎ健康の森

3 栃木県シニアサポーター活動の推進

地域における高齢者の社会参加の情報収集及び普及啓発を行う「栃木県シニアサポーター」の活動を推進します。

(1) シニアサポーター養成研修

栃木県シニアサポーターとして活動するために必要な知識等を習得するための研修を開催します。

〔対象者〕 市町から推薦があった者及び栃木県シニアサポーター等

(2) シニアサポーターフォローアップ研修

栃木県シニアサポーターの活動を推進するため、意見交換や活動事例の紹介等を行う研修を開催します。

〔対象者〕 栃木県シニアサポーター及び市町高齢福祉主管課担当者

4 やってみっぺいちご隊の登録推進

積極的に社会参加し、地域づくりの担い手として活躍する高齢者を「やってみっぺいちご隊」として募集・登録し、生涯現役社会の実現に向けた機運づくりと社会参加活動へのきっかけづくりに取り組みます。

5 シニアの社会参加相談窓口設置支援

高齢者の活動エリアである身近な市町域において、社会参加の仕組みづくりを推進するための社会参加相談窓口の設置を支援します。

(1) 設置支援

相談窓口業務についての助言や支援及び資料提供

(2) 相談窓口研修

相談窓口業務に必要な知識等の習得

〔対象者〕 市町老連事務局担当者及び市町高齢福祉主管課担当者等

6 元気シニア活躍推進モデル事業

老人クラブ活動を主体とした社会貢献活動等をモデル活動として実施し、活動の進め方や課題解決の方法を検証し、情報を各地域で共有することで、魅力ある社会参加活動の普及と活動意欲のある高齢者の活躍を推進します。

また、報告会を開催し、取り組みの成果や課題等の共有を図ります。

〔令和 4 年度〕 5 団体

〔令和 5 年度〕 3 団体（予定）